

第21回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：平成29年10月30日（月）午後2時～午後4時

II 場所：かつしかエコライフプラザ 研修室

III 出席者

1 【出席委員21人】

太田会長、加藤副会長、阿部委員、浅川委員、津村委員、石橋委員、山田委員、上田委員、浦岡委員、黒沢委員、三尾委員、佐野委員、篠原委員、田牧委員、町山委員、山口委員、山崎委員、大橋委員、谷本委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員4人】

鈴木委員、岩立委員、福島委員、星委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、子ども応援課長、子ども家庭支援課長、保育課長、金町保健センター所長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

- (1) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況について
 - ① 葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況【資料1-1】
 - ② 葛飾区子育て支援に関するアンケート調査【資料1-2】
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
【資料2-1】～【資料2-2】
- (3) その他
 - ① 葛飾区子ども・若者支援地域協議会について
 - ② 次回の子ども・子育て会議開催について

3 閉会

V 配付資料

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 資料1-1 | 葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況 |
| 資料1-2 | 平成29年度 子育て支援に関するアンケート調査 |
| 資料2-1 | 地域子ども・子育て支援事業 見直し方針等について（実績等） |
| 資料2-2 | 地域子ども・子育て支援事業 見直し方針等について（案） |
| 資料 | 葛飾区子ども・子育て支援事業計画 中間見直し計画（案） |

VI 議事要旨

1 開会

事務局

- 区のHPやFacebook掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 議事

(1) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況

会長

- 議事（1）について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料1-1「葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況」について説明。葛飾区子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度～平成31年度の5年間で計画期間。計画開始から2年目である平成28年度の実施状況について報告させていただく。

(保育の状況について)

- 教育・保育施設及び地域型保育事業、認証保育所を含め、合計で10,959人の定員。前年比578人増。計画値11,113人に対し、0～2歳の低年齢児を主とする154人不足している状況。
- 東西南北別の状況について。東部地域は計画値を満たしている。西部・南部・北部地域については、現状が計画値を満たしておらず、特に0～2歳の低年齢児において不足がある状況。

(地域子ども・子育て支援事業として法に定められた13事業の状況について)

- 「利用者支援事業」は、区役所4階の保育アドバイザー設置に加え、ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）の一環として基幹型児童館や保健センター等の相談支援実施場所を拡大。
- 「放課後児童健全育成事業」は、入会児童数が前年比141名増。乳幼児の保育需要の高まりとともに、学童保育クラブの需要も高まっている。
- 「地域子育て支援拠点事業」は、前年比3箇所増。「一時預かり事業」も前年比3箇所増。両者とも保育所等の新規開設にあたり、保育所等と併設して新たに事業を開始したもの。幼稚園で実施する一時預かり事業は幼稚園全園で実施しているが、各園で預かり時間や開所日が異なっており、拡大に向けてお願いをしているところ。

(新規事業実施状況について)

- 「民有地マッチング事業」は、土地や建物所有者と保育施設運営法人とのマッチングを行い、保育施設に係る物件の不足等への対応を図るもの。主に小規模保育事業において物件の募集、事業者の募集を行い、平成29年4月に1件開所した。
- 「私立学童保育クラブの人材確保等支援事業」では、学童保育クラブに、家庭と学校等との連絡及び情報交換等の育成支援を主担当として従事する職員を配置する場合に、その職員の賃金改善に要する費用の一部を補助した。さらに、平成28年度からは、平均勤続年数に応じた葛飾区独自の処遇改善事業を開始した。
- 「子育て支援員の活用」は、保育施設の補助員等での活用を目的とし、東京都が実施する子育て支援員研修の見学実習に区内保育所が協力した。また、研修を修了した37名の子育て支援員を区内保育施設で活用している。

(アンケート調査について)

- 資料1-2「葛飾区子育て支援に関するアンケート調査」について説明。今年度のアンケート調査は、配布数2,463部、回収数1,616部、回収率65.6%。前年と同様、区内の子育て支援施設を利用する保護者を対象に実施。全体的に、回答傾向に大きな変化はない。
- 区の総合的評価を問う(34)では、肯定的評価が年々上昇していく傾向にあり、昨年度よりも総合的に良い評価をいただいた。
- 自由意見欄では、同一項目でも評価されている面、評価されていない面がある。子ども・子育て支援事業計画を着実に進め、区民の期待に応えていきたい。

会長

- ご意見やご質問があれば発言いただきたい。

委員

- 9つの対象者のグループがあるが、9つ別には分析しているか。

事務局

- 行っていない。

会長

- 何月頃に調査したのか。

事務局

- 6月～7月にかけて調査した。

委員

- P.29に「会社の規定でせつかく育児休暇を長く取得できるのに、0歳保育が主流になっているため、少なくとも0歳に預ける方が多い」とある。これは0歳で預けなければその後保育園に入れないためと思うが、小児科の立場から言えば0歳は親と離れてはいけない年齢。親との愛着が形成

されていく時期であり、できれば3歳まで親と一緒に過ごしてほしいと思う。将来的に保育園に入れない等を理由にそういう不安を持っていることは問題。深く掘り下げが必要ではないか。

会長

- 自由記述欄は具体的かつ切実に書かれている。0歳で先に入れなければならないという状況は改善したい。親が育て方を選択できる状況を整え、選択肢を広げる方向性で考えていきたいと思う。

委員

- 運動会シーズンのため、恐らく園庭の無い保育園が近隣の公園で練習をしている。駅前のビルの2階などにも保育園が開設しているが、そこまでして園庭の無い保育園をつくり、幼児を抱える母親を働かせることが必要なのかと疑問に思う。児童館で母親たちの話を耳にするが、「最近は何と違って預けるのが主流だから」とか「友達も働き始めたから」等と自分の意思でなく働いている母親が多いことを残念に思う。働く母親のために保育所を増やすと同時に、働かなくてもいいというあり方を提示していただきたい。

会長

- 働くという選択、働かないという選択がそれぞれできるよう施設整備が必要。また、ネウボラ事業等での個別相談のところでも丁寧に応じていくことも必要。区の考えを伺いたい。

事務局

- 深く考えなくてはいけないと思っている。区民の声を元に量の見込み等を計画として定めた。これを基に整備をしていく。また、第3号認定子どもの預け先として適正配置がどの程度なのかはご意見を頂戴しながら検討したいが、次の計画のなかでもう一度見直す機会があるかと思う。
- 在宅の皆さんへのサービスについても拡充が急務。次の議事である現行計画の見直しのなかで、子育てひろばのことが出てくる。在宅の方々の交流の場、気軽に集える場という意味でも整備している。ベストミックスさせ、地域の中にどう設けていくのか、ぜひ皆さんのご意見を頂戴したいと思う。そうした面からも見直しの数値等について検討いただきたい。

委員

- 保育園では朝7時15分など早くから遅くまで保育をしているが、そうした子が小学校に上がると、学童を利用する。特に夏休みの期間は早くても開所が8時30分からとなり、朝8時頃に出勤していた母親が会社への出勤が間に合わないとか、開所を待つお子さんが学童の前の道路を占拠しているとか、低学年から1人で鍵をもって家を出ていくということが結構ある。本来は放課後にお子さんを預かる事業なので難しいのかもしれないが、救う手立てがないか、気になっている。

事務局

- 学校に通うお子さんは乳幼児と同じでもなく、さらに小学生でも1年生と6年生では全く異なる。お子さんに合わせた保育の在り方はさらに研究が必要と思う。台風で学校が閉まったときやインフルエンザで学級閉鎖の時など、学童ならではの問題、矛盾もある。学級閉鎖しているにも関わらず、閉鎖したクラスのお子さんだけを預けて保育をするのかという意見がある一方、そういう状況こそ保育をしてもらわないと今の社会情勢に合わせた生き方を追求できないという意見もある。保育時間だけでなくこうした矛盾をどう解決していくか、課題として受け止めているほか、ご意見をいただければ参考にさせていただきたいと思う。

委員

- 0歳児保育について。0歳の子が保育所に行くのはどうかという思いもあるが、母親がそれをしてはいけないのではなく、父親も同じテーブルに乗らなくてはいけないということは忘れてほしくない。働き方については、企業も国も全体的に考えないとクリアされていかない。働かなくてはやっていけない人は確実にいるため、そういう人がどのように保育を選択できるか、選択肢を増やしていくことは行政として必要。保育園に預けることが悪いみたいになってしまうのは違うと思う。葛飾区の考えなどを国に提言できないだろうか。
- 資料1-1の5頁、番号1-1-5、1-1-6、1-1-9について。「事業実施に向けて検討中」とあるが、目ぼしい施設など目途は立っているのか。

事務局

- 現状について説明させていただく。番号1-1-5の事業所内保育は、葛飾区の中で常時保育需要が相当数あるという企業が限られている。先行自治体はあるが、同じ土俵に乗るわけにはいかないのかなと思う。個別にお声を聞きながら、条件整理に努めていきたい。番号1-1-6の居

宅訪問型保育事業は、賛否両論がある。保育園需要が多いなかで今後どのような形で展開していくか、居宅に行くという特性を踏まえて整備していかなくてはいけない。番号1-1-9のお迎え対応型駅近郊病児保育の実施は、そもそもお迎えという形でどこまでできるか、安全確保やニーズを含め検討中。分かりやすい課題をお話しさせていただいたが、解決して方向付けしていかなくては使いにくくなってしまう。ご意見をいただきながら検討を深めていきたい。

委員

- 保育園を選ぶとき、0歳児は申込数が圧倒的に多くて、1歳児は少ない印象。一律1歳児から募集とし、判断は難しいが0歳児は特別に何らかの需要がある場合のみといった募集体系はできないか。1歳児から入るのが難しいというのが根底にある。そのあたりを改善できないか。
- 近隣自治体でパパ講座をやる機会があった。一部の熱心なパパと無関心なパパとで二極化している。葛飾区でもパパママ学級をやっていると思うが、そこで子どもの沐浴の仕方などではなく、ママと協力して子どもを育てていこうという未来を見せ、意識づけをしていければ変わる部分があるのではないか。

事務局

- 利用の方向付けを役所がするというのは難しいが、参考として定員の数値をご紹介します。平成29年4月時点で、0歳児定員は898人、1歳児定員は1,477人。当初の在籍数は0歳830人、1歳1,515人。0・1歳合わせた稼働率は95.7%。予約入園等もあるため数字だけのご説明は難しいが、差はある。一方、マスコミ報道などにより申込みが1歳より早まる傾向は加速し、時期を狙って出産するような話も聞く。それが良いかどうかはコメントの範疇から外れるが、安心していただける環境をどうつくっていくかという視点から、保育の供給を整えていくのが当面の課題。事業計画は今よりも0～2歳が少ないときに立てた計画なので、極端に0～2歳が多くなっていたが、前倒して計画を進めるなかここまで来た。より安心できる環境がどうなのかということについては次の議事の計画見直しでもご意見を頂戴したいほか、次期計画に向けてご議論をお願いしたい。安心できる環境として数値でお見せできるような保育所の整備を進めていくとともに、事業者と協力し、極端に稼働率が下がらないような地域的な特性に目を向けた整備をしていきたい。その辺の難しさ等も含めてご理解いただければと思っている。

会長

- 0歳で預けたいと手を挙げている方が本当にそうなのか、そこを見極めて整備する必要がある。

委員

- 駅に近い保育園は埋まっていきやすい等、保育園それぞれの受け入れ人数の差はあると思うが、そういうものを改善するような方策というのが江東区でも行われているようなステーション型になるのではないかと思う。枠を調整し、朝は駅近くでピックアップして保育園に送り、帰りのお迎えは保育園に来てもらうなどそういう方策を取り入れても良いのではないか。

事務局

- ステーション型は葛飾区でも検討したが、現時点ではまず絶対数が足りないためその拡充に努めているところ。現状、保育園の稼働率は高いまま推移しており、新設保育園の3～5歳枠が空いている。中には定員を超えて弾力化運用で受け入れている園もある。一定程度余裕ができないと難しいことと、0歳のお子さんを安全的に送迎することの難しさがあり、実現は当面先になってしまうのではないかと個人的には思う。今後の課題として検討の1つとして受け止めさせていただきたい。

会長

- 送迎については、送迎時に親と会えないとか、子どもの様子が見えないなどの満足度の問題もあると聞いている。そういうことも併せて今後の課題となるのではないか。

委員

- 資料1-1のP.8、番号6-1-7の児童虐待通報電話受付事業、番号6-2-3就学前の子どもの発達相談について、昨年度の実績を教えてください。また、この相談の後どのように関係機関に繋がっていくのか。
- 区内への児童相談所の設置が進んでいると思うが、進捗を聞きたい。

事務局

- 平成27年度実績では、児童虐待に関する相談は304件。通常お子さんや父母との面接を続けてい

きながら、虐待が起こっていくことをクールダウンさせるように努めている。難しいケース、例えば死亡等の危険性が大きいと判断するものが年に5～6件あるが、その際は足立区の児童相談所に一時保護してもらおう。

- 発達に課題のある子どもの保護者等から相談は、平成27年度実績で649件。保育園に巡回相談に伺い、園の先生と一緒にお子さんを見るというのが根底としてある。保育園の先生からの情報や健康診断などで、普通の育ちよりも遅れていると話をさせてもらった場合、直接子ども家庭支援課に相談に来てはどうかと声掛けし、我々でお話を伺い発達検査を行う。ケース毎に行ってきたものだが、医師会の協力を得ながら5歳児検診として就学前のお子さん全体に2,800通の手紙を出した。そこで親から日常の状態や困りごとを聞き、一次スクリーニングを進めていく。目的としては、保育園や幼稚園では一人ひとりきめ細やかな対応ができていたが、学校にあがると授業や学習が中心となるため、その前に一人ひとりの特性や特徴をしっかりと捕まえてサポートしたいというところ。
- 児童相談所は、23区中22区で積極的に進めていこうという話になっている。葛飾の管轄は足立児童相談所になる。大きな目標として、今年度含め5年間でやっていきたいと声を上げている。しかし、虐待の問題を扱うため、職員採用や人材育成などもしっかり行っていかななくてはならない。5年間というなかでやっていけるかどうか、厳しい部分もあるが、検討を加えている状態。

委員

- 5歳児健診も始まったばかりということで、親が不安にならないよう継続的にケアしていただければと思う。

会長

- 次の議題に移りたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

(計画見直し作業における今後の流れ)

- 事業計画見直しについては、今回の会議でご議論いただいた内容をもって見直し計画の内容を固め、次回1月の会議において公表の方法などを含めご承認をいただいた上で、ホームページ等で公表するというタイトなスケジュールでの作業を予定している。見直し計画を公表する際の具体的なイメージを持っていただけるよう、中間見直し計画の「冊子案」を作成した。地域子ども・子育て支援事業の部分は今回議論いただいた内容を踏まえて作成し、後日送付させていただく。

(実績の確認)

- 資料2-1「地域子ども・子育て支援事業 見直し方針等について(実績等)」について説明。前回の会議でお示しした各事業の実績を再度提示するもの。前回「集計中」等となっていた実績等も加筆修正している。

(事務局案の提示)

- 資料2-2「地域子ども・子育て支援事業 見直し方針等について(案)」について説明。
- 利用者支援事業について。すでに事業計画以上の拡充を図っているため、今回の見直しでは、この実績を目標値に反映させるとともに、前回までの会議や作業部会でいただいた「保護者の利便性の追求に偏るのではなく、子ども目線での支援を」とのご意見を、「子育てする親への支援方法について検討」という表現に変えて、本事業の取組みの方向性に加えたい。
- 地域子育て支援事業(子育てひろば)について。新たに整備する保育所への併設を主として事業を進めているが、現時点で当初計画の数字には達していない。目標値は当初計画のままとする一方、子育て支援拠点施設との連携や利用率の向上等、実際に事業を行っている事業者と協力しながら事業の質をさらに高めることを目指し、「事業内容や周知方法について検討を行う」とした。
- 病児・病後児保育事業及び時間外保育事業について。これらの事業は保育施設の利用者が増えるほど、一定の需要増が見込まれると思われるため、保育施設の整備拡大に応じて目標値も拡大すべきと考える。病児・病後児保育事業は「10～11か所」、時間外保育事業は「施設整備にあわせて

拡充」とした。

- 一時預かり事業について。子育てひろばと同様、保育所の新規整備にあわせて事業を拡大している。現時点で当初計画の数値に達していないため、目標値は変更なしとしたい。幼稚園における一時預かり事業は、就労等で保育施設の利用を希望する場合の選択肢となるよう、預かり時間や日数の拡大、定期利用保育の実施等について幼稚園事業者の協力を得ながら検討していく内容を盛り込み、小規模保育所等の卒園児の受け皿、いわゆる連携施設としての役割についても、見直し計画の中で触れていきたい。
- 乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）及び養育支援訪問事業について。事業の取り組みの方向性は当初計画と変更は無いが、実績及び実績見込みが目標値を上回るため、目標値のみを見直したい。
- 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）、子育て援助活動支援事業及びショートステイ・トワイライトステイ事業について。当初計画で示した事業の取り組みの方向性を継続して実施することが適当であると考えられるため、目標値及び文言の修正は行わないこととしたい。
- 妊婦健康診査事業について。妊婦健康診査事業については、葛飾区版ネウボラ事業が目指す、妊娠期からの切れ目のない支援の一環としての位置づけを取り組みの方向として加えたい。
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業及び多様な主体の参入促進事業については、実態の確認等を今後十分に行い、必要に応じて実施について事業者と検討していく方向としたい。

会長

- 前段で見た実績も踏まえ、ご意見・ご質問があればお願いします。

委員

- 病児病後児保育は非常に危うい事業。病児を保育で預かるということは、どう急変するかわからないということ。入院との違い、病児保育と病後児保育の違いなど曖昧になっている。働くために病児保育というニーズがあるのは分かるが、危険を孕んでいる。医師がいるとはいえ、常時いるわけではない。小児科医が手を挙げて事業を起こすかという私は怖くてできないし、区内全体の小児科医としてもそういう意見が多いと思う。保育園に入る子たちは全員予防接種を受け、予防できるものはすべて予防できるようにするなど、病児保育の前にすべきことがあるのではないか。もともと大きな病気を持っている子たちが在宅でのケアに降りてきているという実態もあり、歯止めをしないと事故が起きるのではないかと心配している。

会長

- 難しい問題。ニーズもあるし、親の働き方とも関連がある。病児・病後児保育保育施設を1か所程度増という見直し案だが、その1か所について地域的なもの等理由はあるか。

事務局

- 委員のご意見については、現在運営する事業者から聞く話からも慎重にすべきとの認識を持っている。運営母体により受入れ方法が異なるなど、一律にお話しすること自体困難な状況。良いかどうかという議論はあるにしても、一定のニーズがあるなかでどこまでできるか。地域的な利用しやすさという点ではまだ不足があるため、埋めていく必要性はあるかと思い、1カ所程度として見直し案に挙げさせていただいた。詳細は決まっていないが、危険性を認識しつつ、可能な限り慎重さを織り込んで実施していきたい。

会長

- 予防接種などは強制することは難しいが、呼びかけなどソフト部分で対応できる場所もあるので、病児・病後児保育事業の拡充と共に内容的なものも一緒に検討できればと思う。

事務局

- ネウボラ事業でできることがあるのではと思い、補足したい。すべての病気ではないが、感染症予防のため予防接種を案内している。また、育児のなかでぶつかる問題それぞれについて、少し前からわかっておけば準備できることもある。妊娠が分かるころの全数面接を目指しているが、その中で育児をすることに具体的にイメージ持ってもらい、人の助けがいるとか、仕事はどうしても休まざるを得ないこともあるということを知って育児に臨むことが可能になれば、この問題を緩和できるのではないか。保健師の面接時にできる限りそういった情報を共有し、一緒に育児をするイメージを具体的にもって、先々のアップダウンを減らすように持っていければと思う。

委員

- ネウボラ事業で父親が参加できるものを多数入れていただきたい。母親学級で小児科医として話をしたことがあったが、妊娠中にそういう話を父親にしても残念ながらわかってもらえない。実際に子どもが生まれ本物を見て、自分でおむつを替える等するなかで色々なことができるようになっていくもの。10年前の父親は箸にも棒にもかからない子どもの使いと同じような人たちばかりだったが、今の父親たちは本当によくできるようになっている。ソフト面の充実が非常に大事で、その中で子育てがどういうものか教えてほしい。母親たちも分からないことがたくさんある。子ども中心に考えるということは、父親・母親から教育するという。そうしなければ日本が減じる。少子高齢化で出生数は既に100万人を切っている。

委員

- 自身が三人育ててきたなかで、子どもが病気になったときはやはり不安で大変だった。実家が近く手助けがあったので幸いだったが、そうでなければ厳しい。現在は民間のベビーシッターである程度専門知識を持った人が派遣される事業も出てきている。1日だけ会社し、休めるように段取りを組みたいので1日会社に行っている間だけ見てほしいという方もいると思う。民間のベビーシッター利用時の補助などのほうが区の負担も少なくできるのではないかと思う。
- 子育てひろば事業について。保育士の負担が増えないよう、好評であった成功例をパッケージ化して広めてほしい。父親の巻き込みや、病院に行くべきかどうかという中間の不安なところをひろってアドバイスがもらえるような、様々なパッケージにできると良いと思う。
- 幼稚園の一時預かりについて。幼稚園の一時預かりは事前の登録や面接が必要で、枠も少なくあまり利用できないという印象がある。幼稚園ではどのように考えられているか教えてほしい。

委員

- 私立幼稚園の立場から。葛飾区では実施回数によって助成をいただき、保護者の方の負担を軽減している。都がTOKYO子育て応援幼稚園という制度を9月につくり、葛飾区も同様の趣旨でプラスの助成をしている。それには1日9時間・年200日開園というハードルがあるが、私立幼稚園は慣れていない。どれほど人材確保に手が回るかなど課題もあり、子育て支援課とともに詰めているところ。施設型の保育事業も併せて前向きに取り組んでいるとご理解いただければと思う。

会長

- 幼稚園の一時預かりを充実させ、保護者にとって利用しやすく、また提供側も自由度が高くなった方が良いと思う。
- 民間のベビーシッターなどの社会資源の活用も有効。子育てひろばについて作業部会で出た意見としては、親の利便性だけでなく、子どもの立場になった見方が必要だろうということで、文言に修正を加えたらどうかという話もあった。

委員

- 病児・病後児保育事業は登録しているが利用したことは無い。ただ、いざという時に使えるという安心感を持って仕事ができている。
- 介護や子どもの看護に関して休暇を取れる制度があると思う。そういった休暇制度の周知を親御さんや中小企業などに図ったうえで、病児・病後児保育事業も利用できる旨をアナウンスできれば良いのではないか。
- 12番の実費徴収に係る補足給付事業がどのような制度か教えてほしい。

事務局

- 通常の保育とはまた別に、教材や行事費、給食費（1号認定のみ）等について家庭から実費で払うものに対して補助する事業。

委員

- 13事業について、量的な部分は目標値に向けて整備がされてきていると思うが、後半の見直しに当たっては、質的な部分にも留意する必要があるのではないか。利用者支援事業やこんには赤ちゃん訪問事業は、妊娠期や子育て家庭が最初に出会う法的な相談支援の場になり得るため、相当慎重に対応していく必要がある。想いや主訴をしっかりと受け止めた上で、家庭の状況に合わせ寄り添う支援をしていく必要がある。
- 子育てひろばは順調に数を増やしているが、中身に差が出てきていると思う。どういう居場所を提供していくか、利用しやすい事業として工夫し、質的な部分に取り組んでいくのが良い。
- こんには赤ちゃん訪問事業は全戸訪問事業だが、資料で拝見すると30家庭ほど訪問できていな

いところがあると思う。何故できないのか見直しをしたうえで、すべての家庭への訪問を目指してほしい。

- 質的な部分に留意して取り組むことによって、在宅で育児をする人たちが、子どもを育てて生活を営むことについて積極的に考えていくことに繋がるのではないだろうか。

会長

- 質的な部分に目を向けていくことはすごく大事なことで、数字だけに着目しては見えないところがある。見直しにどう反映していけるか。1つの意見だけでなくこういう考え方もあるというメッセージの発信も大事。

委員

- 保育士から聞いた話では、子育てひろばの成功例の共有などで他園の先生等と話すことはほとんど無い。以前はやっていたが、今は義務的になっている面もあるという。子育てに関わっている人たちが学び合う場が必要。そういう場を用意していただきたい。

会長

- 子育てひろばは、当初は分からないことばかりで地域ごとに集まって情報交換を行い、今に繋がっている。新設園で設置を求めていくのであれば、主体的に参加を促せる機会があれば良い。

事務局

- 園長会を毎月開催しているが、実際に各職員同士でどの程度情報共有できているかということ、公立園でも不足している部分がある。情報共有できる形を模索していきたい。

委員

- 私立幼稚園では、事例の交換なども含め幼保小連携協議会が一昨年から正式に開催されるようになった。ほか、私立幼稚園として葛飾区独自の研修会が年に6～7回、都の研修会が年20回、新人や中堅職員ごとに交流の場もある。機会はあるが、費用がかさむため負担をどうするかは各園それぞれに対応している。
- 資料1-2の29頁に認定こども園についての意見があるが、こういうことは絶対にありえない。例えばPTA連合会の保護者は週1回程度幼稚園に行く必要があるが、それも義務ではなく、意思を持って来られている。幼稚園にしる認定こども園にしる、強制的にというのは保護者会だとしてもあり得ないということをご理解いただきたい。

会長

- 研修はそれぞれ充実しているが、多すぎてどう整理するかという話も出てきているほど。親への支援として、親が育つ場所をつくり、親が主体になって子育てできるよう支えていくことや、親を支援する人たちをどう支援するかという仕組みを考えることも必要。すべて行政で任せるのではなく、民間の力を借りたり、有志を募って区民の力を借りたり、そういう活用の仕方も大事かと思う。

事務局

- 保健師の育成について。資料1-2、P.29で保健師に対して厳しいご意見を頂戴している。現在、保健師の育成に力を入れようという状況にある。ネウボラ事業の再構築にあたって全数面接を目指しており、面接時には、「あなたの子育て支援プラン」を配布する。その中には、「あなたの地区担当保健師」として保健師の名前が入るつくりにした。これまででも地区担当はいたが、今後は自分の名前を出し責任を持って、妊娠期から子育て期を伴走して支援する。それに見合うスキルを持たないといけないため、育成にも力を入れるようになった。産婦の自殺が多いというショッキングなニュースもあったが、産後ケアにももっと注力しなくてはならないと考えており、心のケアについて理解するような勉強会を行っているところ。効果が出るまでに時間がかかる部分もあると思うが、今後も厳しいご意見を頂戴しながら、葛飾区の保健師の成長も見えていただきたい。

会長

- 13事業については、資料2-2の内容で前向きに見直していく。今回ご意見をいただいたなかで文言等に盛り込めることがあれば検討し、皆さんにメール等で連絡させていただく。少しやりとりをした上で最終的な案が作られ、次回の1月会議には、公表する形の前案が事務局から出される。数値など含め、方向性としては概ねこれで良いと理解しているが、よろしいか。

(各委員了承)

- では、今日の話し合いを踏まえ、皆様に改めてご意見を求める。その際にご協力願いたい。

(3) その他

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 子ども・若者支援地域協議会の設置について。子ども・若者育成支援推進法に定めている様々な困難・事情を抱える子ども・若者を支援していくネットワークとして、葛飾区子ども・若者支援地域協議会を設置。10月10日に第一回目協議会を開催したためご報告する。第1回目は委員自己紹介のほか、1月以降に実施予定の子ども・若者実態調査の調査項目案作成に向け、ご意見を頂戴した。第2回目は12月19日午前10時から開催。傍聴可能であり、広報かつしかや区ホームページでご案内させていただく。実態調査の調査項目や内容については、決まり次第ご報告させていただきたい。
- 次回の会議について。平成30年1月23日火曜日に第22回会議を開催させていただきたい。後日、開催通知の発送をもって正式にご連絡させていただく。

3 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。